

女性・選択できる世界を。

JOICFP

事業計画書

2024年度（令和6年度）

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日

公益財団法人ジョイセフ

目次

【I】 公益目的事業.....	2
1. 開発途上国における開発事業	2
2. 提言活動事業.....	4
3. 広報活動事業.....	6
4. 市民社会への働きかけ事業.....	6
5. 研修事業.....	10
6. 専門家派遣事業.....	11
【II】 理事会及び評議員会の開催予定.....	13
1. 理事会.....	13
2. 評議員会.....	13
2024 年度収支予算.....	15

2024年度事業計画

期間：2024年4月1日～2025年3月31日

【I】公益目的事業

1. 開発途上国における開発事業

1-1 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健、家族計画を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(SRHR)を享受できない多くの地域住民が、包括的かつ継続的に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス (SRH) をはじめとする基礎的な保健医療サービスを受け、セクシュアル・リプロダクティブ・ライツを行使できるようにする。

1-2 開発事業の内容

ジョイセフは 1968 年の設立以来、約半世紀にわたり、地域住民主体の参加型モデルを礎として、アジア、アフリカ、中南米の 43 カ国で SRHR を推進する開発事業を実施してきた。事業実施の連携機関は、外務省、国際協力機構 (JICA) 等の二国間援助機関、国連等の国際機関、自治体、国内外の企業や財団、NGO を含む市民グループ等である。事業実施国においては、事業の企画立案・実施に際して、各国中央政府及び地方自治体関係者、政府から正式に公益団体として認証を得ている現地 NGO、地区組織等、多様な関係者及び最終受益者の意見や関心を反映し、実情に応じて柔軟に対応する。

事業が対象とする分野は SRHR、具体的には母子保健、家族計画、思春期保健、HIV を含む性感染症および子宮頸がんの予防、性とジェンダーに基づく暴力への取組み、これらを推進する主な手法は社会行動変容コミュニケーション、5S-KAIZEN (5S (整理・整頓・清掃・清潔・習慣) 実施による業務環境と業務プロセスの改善)、支援型監督指導やモニタリング評価の強化等である。持続可能な開発目標 (SDGs) のもと、すべての事業の実施にあたっては、女性と少女のエンパワーメントを中心としたジェンダーの平等を推進することを念頭に置く。事業実施国・地域の選定にあたっては、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) の実現に向け、SRHR に関連する指標を参考に、SRHR の情報やサービスへのアクセスに深刻な課題のある国や地域を優先的に考慮し、現地のニーズに沿い、事業完了後も現地の人々が持続可能な事業を立案・実施する。邦人の派遣が困難な状況にある国・地域においては、IT を活用し遠隔で現場と連携して実施する。

1-3 実施の方法

(1) 政府開発援助 (ODA) 連携の開発事業

SRHR に係る専門性と、アジア、アフリカ、中南米の国々での事業実施経験を活かして、ODA 連携事業を行う。2024 年度は、2022 年 3 月に開始したケニアでの「ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業」の完了に向けた実施、2023 年 3 月に開始したザンビア「コミュニティエンパワーメントによるジェンダーに基づく暴力 (GBV) 対策事業」、同年 5 月に開始した「大洋州地域 (フィジー、トンガ) 強靱な保健システム構築のための連携強化プロジェクト」と「母子保健・栄養改善分野課題対応力強化国内受託業務 (2023-2024 年度)」、同年 7 月に開始した「JICA による全世界ジェンダー平等推進のための介入手法に係る情報収集・確認調査 (保健・教育分野) の実施」の継続実施を予定している。加えて、引き続き、SRHR のニーズを満たし、SDGs、UHC に貢献できる案件について、新規事業の申請や応札を行う。

(2) 国連等国際機関連携の開発事業

国連・国際機関の事業において技術移転を行うほか、これらの機関と協働で事業の企画立案、日本政府等への申請を行うケースもある。

(3) 企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

国内外の企業、個人、労働組合、団体、学校等の寄附金、助成金、物資の寄贈（ランドセル、学用品、子ども靴、子どもや大人用の救援衣料）、および協働により事業を行う。

1-4 開発事業計画

(1) アジア地域

- ア-1) 実施国：アフガニスタン・イスラム共和国（継続）
- ア-2) 事業名：ナンガハール州における母子保健を中心としたリプロダクティブ・ヘルス普及事業（対象人口：40,000人）
- ア-3) 連携機関等：アフガン医療連合センター、三菱 UFJ 銀行及び三菱 UFJ 銀行社会貢献基金、一般財団法人クラレ財団、全国電力関連産業労働組合総連合、公益財団法人ベルマーク教育助成財団他

- イ-1) 実施国：ミャンマー連邦共和国（継続）
- イ-2) 事業名：家族計画・妊産婦保健サービス利用促進のためのフォローアップ事業（対象人口：500,000人）
- イ-3) 連携機関等：ミャンマー保健省公衆衛生局妊産婦保健リプロダクティブ・ヘルス課、同健康増進課、エヤワディ地域公衆衛生局、同エヤワディ地域ワケマ・タウンシップ保健局、エインメ・タウンシップ保健局、支援企業他

(2) アフリカ地域

- ウ-1) 実施国：ウガンダ共和国（継続）
- ウ-2) 事業名：カバレロ県における子宮頸がん検査促進による SRH サービスの質の向上プロジェクト（対象人口：337,800人）
- ウ-3) 連携機関等：リプロダクティブ・ヘルス・ウガンダ協会（RHU：Reproductive Health Uganda）、サラヤ株式会社

- エ-1) 実施国：ガーナ共和国（新規）
- エ-2) 事業名：アッパー・マニャ・クロボ郡における若者の性と生殖に関する健康（SRH）サービスの利用促進プロジェクト（対象人口：約 41,619人）
- エ-3) 連携機関等：JICA、アッパー・マニャ・クロボ郡保健局、イースタン州保健局

- オ-1) 実施国：ガーナ共和国（継続）
- オ-2) 事業名：アッパー・マニャ・クロボ郡におけるコミュニティエンパワメントによる母子保健推進プロジェクト（対象人口：約 48,867人）
- オ-3) 連携機関等：塩野義製薬株式会社、アッパー・マニャ・クロボ郡保健局、イースタン州保健局

- カ-1) 実施国：ガーナ共和国（新規）
- カ-2) 事業名：アッパー・マニャ・クロボ郡における母子保健向上のための診療所建設（対象人口：約 6,220人）
- カ-3) 連携機関等：アッパー・マニャ・クロボ郡保健局、イースタン州保健局、ホワイトリボン運動寄附金

- キ-1) 実施国：ケニア共和国（継続）
- キ-2) 事業名：ニエリカウンティにおける母子保健サービス強化事業（対象人口：759,164人）
- キ-3) 連携機関等：外務省、ニエリカウンティ保健省

- ク-1) 実施国：ケニア共和国（継続）
- ク-2) 事業名：ケニアにおける子宮頸がん検査促進による予防啓発プロジェクト（対象人口：約 70万人）

- ク-3) 連携機関等：第一三共株式会社、ナイロビカウンティ保健省、マカダラサブカウンティ保健局、カムクンジサブカウンティ保健局、ランガタサブカウンティ保健局
- ケ-1) 実施国：ケニア共和国（新規）
- ケ-2) 事業名：55 プロジェクトー子宮頸がんの予防と治療の推進におけるジェンダー主流化（対象人口：約 70 万人）
- ケ-3) 連携機関等：ナイロビカウンティ保健省、マカダラサブカウンティ保健局、カムクンジサブカウンティ保健局、ランガタサブカウンティ保健局、支援企業他
- コ-1) 実施国：ザンビア共和国（継続）
- コ-2) 事業名：コミュニティエンパワメントによるジェンダーに基づく暴力（GBV）対策事業（対象人口：356,921 人）
- コ-3) 連携機関等：外務省、ザンビア家族計画協会（PPAZ）、カピリ・ンポシ郡保健局他
- サ-1) 実施国：ザンビア共和国（継続）
- サ-2) 事業名：コッパーベルト州およびセントラル州妊産婦支援プロジェクト（対象人口：250,000 人）
- サ-3) 連携機関等：ザンビア家族計画協会（PPAZ）、マサイティ郡保健局、ムポングウェ郡保健局、カピリ・ンポシ郡保健局、支援企業他
- シ-1) 実施国：ザンビア共和国（継続）
- シ-2) 事業名：55 プロジェクトー子宮頸がん検査促進プロジェクト（対象人口：250,000 人）
- シ-3) 連携機関等：ザンビア家族計画協会（PPAZ）、マサイティ郡保健局、ムポングウェ郡保健局、カピリ・ンポシ郡保健局、支援企業他

(3) 大洋州地域

- ス-1) 実施国：フィジー共和国（継続）
- ス-2) 事業名：大洋州地域（フィジー、トンガ）強靱な保健システム構築のための連携強化プロジェクト（対象人口：924,610 人）
- ス-3) 連携機関等：JICA、フィジー保健医療サービス省他

(4) その他

その他、年度中に応札・申請し、受託ないし承認された案件、また、企業連携や ODA、助成金、寄附金等によって発案・提案した事業を実施する。

2. 提言活動事業

2-1 提言活動事業の目的

- (1) 日本国内外の政府、国会議員、および市民社会に対して、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）、人口政策、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）等に係る提言・啓発活動を行い、SDGs 達成に貢献する。
- (2) 日本政府に対する提言を通して、グローバルヘルス、SRHR、UHC、ジェンダー平等、女性のエンパワーメントを推進する政府開発援助（ODA）の拡大を目指す。

2-2 提言活動事業の内容

ジョイセフは、国際家族計画連盟（IPPF）の国際連携パートナー兼東京連絡事務所、および国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO として、また、Asia Pacific Alliance for SRHR（APA）やホワイトリボンアライアンス（WRA）等の SRHR やジェンダー平等を推進する国際機関や国内外のネットワーク、パートナー団体との連携を通

し、国際社会での提言活動を行う。また、国連人権理事会や人権条約体の日本政府審査の機会を捉えた提言・啓発活動等を行う。

国内においては、SDGs 市民社会ネットワーク・ジェンダーユニットの幹事、「人口・エイズに関する地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ（GII/IDI）に関する外務省/NGO 定期懇談会」（以下、GII/IDI 懇談会）、および SRHR ユースアライアンスの事務局として、市民社会の議論をまとめ、政府、国会議員に対して提言を行う。

2-3 実施の方法

- (1) 日本政府や国際社会の動きに合わせて、国内外の市民社会ネットワークと連携・協力のもと、時流に合った提言活動を、政府、国会議員、関係省庁、専門家、オピニオンリーダー、メディア、企業等に対して展開する。
- (2) 国際会議や国際ネットワーク等に参加、あるいは情報収集し、関連分野の最新情報を日本社会に還元することを通じ、国内の提言・啓発活動を活性化させる。

2-4 提言活動事業計画

(1) 対象別提言事業の推進

- 1) 議員向け政策提言活動
 - ・ 勉強会やレクチャー等の実施
 - ・ 若者による提言活動の支援
- 2) 日本政府向け提言活動
 - ・ 国際保健分野の NGO ネットワークであるグローバルヘルス市民社会ネットワークの運営と政府との協議
 - ・ グローバルヘルス戦略や G7/G20 サミット等の政治宣言の進捗のフォロー
 - ・ ODA 政策および NGO の事業実施拡大に関する外務省・JICA との協議

(2) 市民社会ネットワークを活用したアドボカシー提言活動の活性化

- 1) SDGs 市民社会ネットワーク・ジェンダーユニット幹事として、SDGs のジェンダー主流化を促進するイベントの開催、国内外の関連情報交換の活性化
- 2) SDGs 市民社会ネットワークおよび同各ユニットとの協働による SDGs 達成に向けた働きかけ
- 3) IPPF 本部や地域事務局および各国加盟団体との連携
- 4) APA や WRA 等、グローバルアドボカシーネットワークや、国内の市民社会ネットワークとの連携・協力

(3) 国際会議・イベント等を通じた国際提言活動の活性化

- 1) 国際会議への参加及び国際的な動きと連動した国内での提言・啓発
- 2) 女性差別撤廃委員会（CEDAW）日本政府審査に対する市民社会共同レポート提出および関連する提言・啓発

(4) 政策提言活動の効果を上げるための情報発信

- 1) イベント開催
- 2) 講演・執筆
- 3) ジョイセフのウェブサイト、SNS での発信

(5) IPPF 東京連絡事務所として、SRHR 分野に対する日本政府の優先順位を高め、IPPF への理解と支援を拡大し、国際社会での日本の存在感の向上を目指す活動の継続

- 1) 日本政府と IPPF との関係強化支援
- 2) 日本信託基金（JTF）や補正予算事業の広報
- 3) IPPF の SRHR 推進事業の国内広報（IPPF アップデートの定期発行、日本語ウェブサイトの運営管理、SNS を通じた発信等）

- 4) 国際人口問題議員懇談会（JFPF）に対する働きかけの強化

(6) 資金調達

上記の活動実施資金を調達するための、国内外の助成金等への申請

3. 広報活動事業

3-1 広報活動事業の目的

- (1) 日本国内において、ジェンダー平等を含むセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR）の定義・概念・その重要性の認知普及を推進する。
- (2) 国内外の SRHR 関連情報、また SRHR の課題解決に取り組むジョイセフの様々な活動およびその社会的意義・価値を広報することで、ジョイセフの事業への理解を促進し、信頼性・アカウンタビリティを向上させ、支援者の増大に繋げる。

3-2 広報活動事業の内容

オンライン・オフライン、内・外部の様々なメディア（下記参照）を活用しながら、情報発信のベースであり、寄附（ファンドレイジング）プラットフォームでもあるジョイセフ WEB サイトへのアクセスを増大させる。

[参考：コミュニケーションメディア]

オンライン：WEB サイト、各種 SNS、メール配信、WEB 広告

オフライン：印刷物（チラシ等の刊行物）

外部メディア：マスメディア（WEB、出版、TV）、インフルエンサー（著名人、オピニオンリーダー）による発信、ジョイセフ支援者の口コミ

3-3 広報活動事業計画

(1) オンラインメディア広報の改善・強化

- 1) SRHR の認知普及をさらに促進するためのジョイセフ WEB サイトのリニューアル
- 2) SNS およびメール配信のブランディング、発信強化、リーチ／フォロワー数増加に向けた効果的な自前メディアとしての育成
- 3) 組織内の情報共有の流れの改善とブログ発信強化
- 4) 動画・音声メディアの活用推進

(2) オフラインメディア広報の改善・強化

- 1) 配付型（紙）広報ツールのリニューアル、各種発行
- 2) 年次報告書、定期刊行物の制作

(3) 外部メディアを通じた広報の改善・強化

- 1) SRHR に関する発信を共同で行う外部媒体の発掘、アプローチ
- 2) アクティビスト、インフルエンサー、外部媒体を通じた情報の受取り者数の増大

4. 市民社会への働きかけ事業

4-1 市民社会への働きかけ事業の目的

- (1) 個人、企業、地区組織、地方自治体、各種団体（公益団体、社会奉仕団体、慈善団体、学校、労働組合、男女共同参画センター他）等の、国内外の SRHR の課題に対する理解を促進する。
- (2) 市民社会からの寄附金、支援物資や収集物の寄贈等の支援を拡大させる。
- (3) 市民社会からの支援による国内外の SRHR 推進活動を拡大、持続させる。

4-2 市民社会への働きかけ事業の内容

ジョイセフの支援活動の報告と課題や時代のニーズ、支援者の関心に相応しい企画を立案し、その内容や目的に適切な手段（対面、オンライン、マスメディアなど）で発信し、支援を募る。個人への働きかけには、主にマスメディアや SNS、ウェブサイトを活用し、企業へは、対面での企画参加による関係構築、企業担当者への明確な支援メニューの提示や細やかな報告や相談等を周知し、活動への理解の醸成・促進と支援につなげる。また、市民社会と連携し、地域に根差した持続可能な支援を展開する。

4-3 実施の方法

(1) 寄附金を募るための強化事業：3つの柱

2024年度は、以下の3つの柱で支援者拡大を狙う。

- 1) **ホワイトリボン運動**：日本国内の「女性の健康」や「女性のエンパワーメント」、アウェアネス・リボンへの関心の高まりを背景に、3月の国際女性デーに向けてホワイトリボンラン 2024 を開催する。東京マラソン等、他のラン大会とも連動してホワイトリボン運動を拡大させ、ホワイトリボン運動の周知とジョイセフのホワイトリボン活動への寄附や支援アクションを促す。ホワイトリボンパートナーとして拠点運営事務局を担う企業・団体へのサポートを強化し、拠点同士の連携を通じて新たな価値を創出し、さらなる支援の獲得を目指していく。
- 2) **ランドセル寄贈による就学支援事業**：アフガニスタンに寄贈する中古のランドセルと新品の学用品およびその輸送にかかる海外輸送経費の寄附を集める。支援獲得のために、マスメディアやジョイセフ Web サイト、SNS 上での広報活動、オンライン報告会の開催や教育機関での出張授業、企業への周知のための各種活動を行う。
- 3) **ジョイセフパートナーシッププロジェクト (JPP)**：開発途上国及び日本国内において、妊産婦死亡や性感染症、子宮頸がんなどの女性特有の疾患、ジェンダー格差に伴う課題など、女性の健康と権利に関わる問題の改善を目指し、市民社会と連携しプロジェクトを実施する。ザンビア、ケニア、ガーナ、アフガニスタン、ミャンマー、日本等での JPP 実施のためのファンドレイジングの強化を目指し、ジョイセフ Web サイトのランディングページを通じた個人寄附支援の呼びかけ強化や、新規・既存企業支援獲得のための働きかけを行う。

上記3つの活動を軸として、ジョイセフフレンズ（マンスリーサポーター）入会、チャリティアイテム購入、収集物や学用品寄贈等の様々な支援・協力方法を紹介し、支援増大に向けた働きかけを行う。また、全国のジョイセフスポット、ホワイトリボンラン拠点、男女共同参画センター等と連携し、各地の中小企業や地域ネットワークに働きかけ、支援者拡大のための連携事業の提案を積極的に行う。

(2) 日本国内の若者・女性・男性の SRHR 推進のための働きかけ事業

若者を対象とした SRHR の推進及びジェンダー格差解消を含めた女性の健康支援事業を継続実施する。

4-4 市民社会への働きかけ事業の計画

(1) ホワイトリボン運動

1) ランイベントの取り組み

国際女性デー（3月8日）にちなみ、3月を「女性の健康を支援するホワイトリボン月間」と位置付け、中心となるイベントとしてホワイトリボンラン 2024 を開催する。ホワイトリボンに賛同する人が誰でも参加できるように、「走る」、「買う」等の複数のアクションを用意する。

ランナーが集まって走る全国拠点会場については、企業・団体とのネットワークを通じて新規拠点参加協力の働きかけを行い、60拠点への拡大を目指す。「ホワイトリボンパートナー」

として拠点運営事務局を務める企業・団体に対して、ホワイトリボン周知のための情報提供や広報支援を行うとともに、拠点同士の横のつながりを構築できるよう、年間を通じたサポートも行う。

「買う」アクションでは、ホワイトリボンロゴを付け、売上の一部が寄附になるコーズ商品を企業と企画し、商品を通じたホワイトリボンの広報と支援の獲得機会を創出する。

ホワイトリボンラン 2024 は、2016 年のホワイトリボンラン第 1 回大会開始から数えて 10 回目の節目を迎えることから、マスメディアへの露出の拡大、アンバサダーや著名アクティビスト等と連携した SNS 情報発信などにさらに注力し、広報・キャンペーン施策を強化し、ホワイトリボン運動の拡大を目指す。

2) ホワイトリボンのロゴマークを使った企業連携

ホワイトリボンのロゴマークをより広く認知普及するために、企業や団体向けに連携企画を提案し、一般市民へのさらなる認知普及と支援者の拡大を狙う。コーズ商品に関心のある企業に対しては、商品にロゴを掲載することでより商品の価値を上げられ、商品流通を通じてホワイトリボン運動に貢献できる旨、理解を醸成する。

(2) アフガニスタンへのランドセル寄贈事業及び日本での広報活動

1) アフガニスタンの団体「アフガン医療連合センター (UMCA)」と協力し、現地教育省、学校、地域住民との連携により、ナンガハール州の子どもたちに、日本から寄贈されたランドセルと学用品を寄贈する。加えて、現地のニーズに応じて学校の備品も寄贈し、教育環境を整える支援も行う。

2) 卒業後のランドセルの活用方法や自由研究の題材探しといった、小学生やその家族にとって本事業の情報のニーズが高まる時期に、活動に関する勉強会の開催や学習ツール活用の提案を行う。寄贈者向けには、ランドセル検品のボランティアや活動報告会等への参加を促すなど、各種メディアを通じた情報発信にも注力し、思い出のランドセルギフトの取り組みへの理解を深め、支援の継続を図る。

3) ランドセルの寄贈のみならず、出張講義の実施や広報・回収活動など本活動への参加方法が多様化し、好事例が増えており、これら好事例をモデルとし、学校や企業との多様な協働方法についてウェブサイトや SNS を通じて提案する。また、各参加方法に特化したキャンペーン※を実施する。

※キャンペーン例：SNS でのハッシュタグキャンペーンによる広報強化、企業でのノベルティ在庫の寄贈を提案する学用品寄贈キャンペーン等

4) 2024 年に本事業が 20 周年を迎えるにあたり、これまでの支援者に感謝を伝え、さらに支援者を募るプロモーション企画を実施する。

(3) ジョイセフパートナーシッププロジェクト (JPP)

1) 2024 年度はジェンダー格差の課題に取り組む活動を新しくケニアと日本で実施し、ジェンダー課題に関心・親和性のある法人に対して働きかけを強化し、寄附支援を呼びかける。

2) JPP 活動の進捗や成果について、Web サイトや報告会等の様々なチャンネルを通じて市民社会に発信し、さらなる寄附獲得を図る。遺贈含め、多様な寄附方法を提示し、個人寄附の拡大を目指す。

3) 新規営業先企業の情報収集・分析、営業資料の作成、対面営業、外部イベントを活用した新規企業とのコンタクト、企業経営者向け寄附プログラムの実施等を通じて、新規法人からの寄附獲得を目指す。

4) JPP 支援法人に対して、支援事業に関する情報提供や支援による成果をしっかりと報告していくことにより、既存支援法人の JPP 支援に対するコミットメントを高め、寄附支援の継続および拡大を目指す。

(4) ILADY.

シャネル財団からの支援（第 3 フェーズ）により、I LADY. (Love, Act, Decide Yourself. : 自分を大切にし、自ら行動し、自分らしい人生を決める) 事業を展開する。全国の若者（15-29 歳）と親世代を対象に、グローバルな視点で情報提供を行い、SRHR への理解促進と意識向上を図る。SRHR 啓発ツールの普及、自治体と連携した若者リーダー（ピア・アクティビスト）

の育成と彼らを通じた啓発活動の実施、若者の SRHR 推進のためのイベント・キャンペーン、動画配信、国・地方自治体へのアドボカシーを実施する。加えて、日本全国の男女共同参画センターや地域の団体、学校等と連携し、I LADY.コンセプトに共感し、実践する「I LADYist」を増やす。

(5) 女性の健康支援事業

昨年に引き続き、子宮頸がん予防啓発を全国で行うとともに、ジェンダー格差解消のための啓発活動を企業と連携して実施する。また、全国的女性、母親、父親、地域の助産師・保健師、NPO 等をつなげるオンラインコミュニティ（「私のほっとコミュニティ 4H（Her（彼女に）、Health（健康）、Heal（癒す）、Help（支える）」）を facebook コミュニティで継続、SRHR に関する情報発信を行うとともに、ユーザー同士で情報交換や交流ができる環境を維持する。また、被災地の女性支援も現地ニーズに合わせて行う。

(6) その他の市民社会への働きかけ事業

1) 寄附金を募る活動

主に個人に対しては、SNS や検索のリスティング広告（ユーザーが検索したキーワードに応じて検索結果画面の上や下に表示される検索連動型広告）により賛同者を増やすことで、寄附拡大を図る。現在のジョイセフ Web サイト上の寄附の呼びかけ（訴求メッセージ）を見直し、ランディングページ（検索や広告から誘導する公式 Web サイト上の特設ページ）の分析・効果測定を基に、支援の必要性が伝わりやすい内容を発信する。また、ジョイセフの取り組みと親和性が高い企業を中心に新規支援の呼びかけを強化するとともに、既存支援企業への丁寧な報告、継続支援の提案を行う。

事業実施国や地域でジェンダー平等や SRHR を脅かす事象が発生した場合は、すみやかにジョイセフとしての見解を発信し、支援を呼びかける。災害発生時には必要に応じて国内外の緊急支援募金を実施する。

2) 会員制度（マンスリーサポーター「ジョイセフフレンズ」）

2024 年度は会員数 750 人の達成を目指す(2023 年 1 月末時点のフレンズ数 388 人)。広告、プロモーション活動の他、現地のオンラインツアーなど支援地域のニーズが伝わる企画を実施して継続支援の重要性を訴えることにより、ジョイセフフレンズへの参加を呼びかけていく。ホワイトトリボンラン、I LADY.、思い出のランドセルギフト、一回寄附などの参加者/支援者に対して会員制度について説明を行い、参加を働きかける。会員向けに、公式 LINE、メールマガジン（月 1 回）、オンライン講座など多様なチャンネルで、寄附の用途や支援の成果を報告する。2025 年度に向けて、会員向けの現地視察企画の検討を行う。

3) 収集ボランティア事業

未使用のはがきや未投函の書き損じはがき、未使用切手、外貨等を中心に専門業者に販売し換金して支援事業に活用する。収集物の買取を行う業者と連携し、寄附先にジョイセフが選択可能なことを広告媒体（チラシと HP）で訴求する。

4) 救援衣料と子ども靴事業

企業から寄贈された救援衣料、子ども靴などの支援物資を、ジョイセフが実施する母子保健活動および SRHR 推進活動に活用する。主に、女性、子どもへの健康教育や SRHR 啓発活動の機会に寄贈物資を配付する。協力企業からの寄附金に加えて、海上輸送協力企業から海上運賃に相当する寄附金を募り、活動を実施する。

5) チャリティショップ運営

ホワイトトリボン関連アイテム、チャリティーピンキーリング、フェアトレードコーヒー、I LADY.アイテムや企業とのコラボ商品を通して、ジョイセフの認知普及と支援の獲得につなげる。2024 年度は、国際ガールズデーにチャリティーピンキーリング新色の発表を行うほか、新たなコラボ商品も企画する。

6) ジョイセフスポット普及事業

ジョイセフの募金箱や広報紙を常時設置し、ジョイセフの広報発信拠点ともなっているジョイセフスポットの登録店舗（2023 年末時点で 35 店舗）を増やし、ジョイセフの活動についての認知普及と支援者拡大を目指す。

5. 研修事業

5-1 研修事業の目的

SDGs の達成に不可欠なセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）を含む国際保健分野の課題やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けた取り組みを行う開発途上国及び国内の人材を育成する。海外の研修対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府の行政官、専門機関、NGO、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官等、多様な関係者である。日本人対象者は、教育機関、公益団体、地方自治体、NGO 等の人材であり、国内外の SRHR 向上に向けて一翼を担うことが期待される人材である。

5-2 研修事業の内容

ジョイセフの専門性を活かし、以下の分野で研修を実施する。

- (1) セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（SRHR）
- (2) 母子栄養を含む母子保健
- (3) 思春期保健と若者のエンパワーメント
- (4) 女性のエンパワーメント
- (5) 保健サービスの質向上
- (6) 社会行動変容コミュニケーション
- (7) ジェンダー平等の推進
- (8) ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）
- (9) 地域保健
- (10) 国際保健（グローバル・ヘルス）

5-3 実施の方法

状況に応じて国内外の研修事業を a)対面式、b)オンライン式、c)ハイブリッド式（集合型研修とオンライン研修を同時開催する研修形態）で実施する。

- (1) アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動する SRHR 分野の関係者を対象に SRHR を含む国際保健事業の経験や教訓等を複数国が共有し、知見を広げるため、研修員を日本に受け入れて実施する。また、帰国後の活動を確認及び共有をオンラインで行う。
- (2) 国内の関係者（大学等の教育機関、公益団体、地方自治体、NGO 等）の要望に応じて SRHR 分野の講座やワークショップをオンライン等で実施する。
- (3) 大学との提携を通してオンラインでの業務が可能なインターンの受け入れ等を行う。

5-4 研修事業の実施計画

(1) 開発途上国の専門要員のための JICA 委託課題別研修：

ア-1) 研修名：「母子栄養改善」（期間：約 24 日間）（JICA 委託）形式：対面（本邦研修）・オンライン

ア-2) 対象者：アジア、アフリカ、大洋州、中南米の母子栄養関連プログラムに関わる中央・州・郡政府の行政官

ア-3) 目的：栄養への国際的行動枠組み拡充（SUN：Scaling-up Nutrition）加盟国を対象に母子栄養改善プログラムへの取り組み方について学ぶ

イ-1) 研修名：「母子継続ケアと UHC」（期間：約 19 日間）（JICA 委託）形式：対面（本邦研修）・オンライン

イ-2) 対象者：アジア、アフリカ、大洋州、中南米の政府の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者

イ-3) 目的：UHC 達成に向け、地域における母子の継続ケア推進戦略を構築するため、日本および参加国の母子保健、保健行政から学ぶ

ウ-1) 研修名：「妊産婦の健康改善」（期間：約 19 日間）（JICA 委託）形式：対面（本邦研修）・オンライン

ウ-2) 対象者：アジア、アフリカ、大洋州、中南米の政府と NGO の母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にある関係者

ウ-3) 目的：妊産婦の健康改善に向け、地域における母子の継続ケア推進戦略を構築するため、日本の母子保健から学ぶ

(2) 開発プロジェクトにおける人材養成：

SRHR を中心とした国際保健分野の研修を、ジョイセフが開発途上国で実施する事業地において行う。

(3) 国内の人員対象：

ア) ILADY.事業

ア-1) 研修名：文京区 ILADY. ピア・アクティビスト養成研修（期間：1 年間）（文京区総務課委託（ダイバーシティ推進事業）

形式：対面式/ オンライン

対象者：文京区在住・在学・在勤の若者（16 才～29 才）

目的：SRHR の現状・課題を学び、発信スキルを習得し活用できるピア・アクティビストを養成し、ジョイセフが実施している ILADY. のコンセプト及び包括的性教育を広め、ILADY. に生きる若者を増やす。また、文京区内のリージョナル・アクティビスト（大人サポーター）と連携し、ピア・アクティビストによる地域展開型の思春期 SRH 啓発活動を実施する。

ア-2) 研修名：文京区 ILADY. ピア・アクティビスト 2022・23 のフォローアップ研修（期間：1 年間）

形式：対面式/ オンライン

対象者：2022・23 年度に養成された文京区 ILADY. ピアで 2024 年度も活動継続の意思がある者

目的：文京区 ILADY. ピア・アクティビストが自身の活動を振り返り、計画の再構築および強化を図る。また、経験から得た学びを活かして後輩ピア（文京区 2024 年度ピア）のリソースパーソンとなるべく、ILADY. ツールの活用スキルをさらに向上させる。さらに、リージョナル・アクティビストとの連携を強化することで、より効果的な活動を推進する。

ア-3) 自治体・NPO 等からの要請に基づき、地域の若者に対して ILADY. プログラムのワークショップを実施する。

イ) その他、学校、研究機関、国際保健関連団体、市民団体への講師派遣等を行い、国内外の SRHR の現状や自己の SRHR についても考えることを重視した研修を行う。

6. 専門家派遣事業

6-1 専門家派遣事業の目的

国際保健事業を効果的に推進し、相手国の専門家の養成と事業の質の向上を図る。

6-2 専門家派遣事業の内容

SDGs、特に UHC の推進に貢献することを念頭におき、家族計画及び母子保健をはじめとする SRHR 分野の課題、社会行動変容コミュニケーション（SBCC）、地域保健、ヘルспロモ

ーション、教材開発、プライマリー・ヘルスケア（PHC）、保健システム強化、5S-KAIZEN、支援型監督指導、モニタリング・評価等の分野において、現地政府、国際機関、現地 NGO 等と連携・協力のもと技術指導・技術移転を行う。

6-3 事業の方法

開発途上国を対象とした多国間・二国間 ODA 事業や企業連携事業等において、現地政府、現地 NGO または開発パートナーの要請に応じて、必要とされる分野の専門家の人選や派遣を行う。パンデミックや現地の治安等の影響で派遣が難しい場合など、必要に応じて、オンラインベースでの技術移転も行う。

6-4 専門家派遣事業の実施計画

(1) 派遣分野

専門家は次の3つのカテゴリーから派遣する。

- 1) SRHR：家族計画、妊産婦保健、思春期保健、地域保健、PHC 等
- 2) 横断的課題：業務主任、社会行動変容コミュニケーション (SBCC)、ヘルスプロモーション、保健システム強化、保健行政、支援型監督指導、公衆衛生、教材制作、5S-KAIZEN、モニタリング評価等
- 3) その他必要な専門分野

(2) 派遣国

- 1) アジア・大洋州地域：フィジー等
- 2) アフリカ地域：ガーナ、ザンビア、ケニア、ウガンダ等

7. 調査研究事業

7-1 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で重要な活動と位置付けている。世界の動向や情勢の変化に迅速に対応し、人間の安全保障や女性の視点を踏まえた開発事業や、国内外における政策提言等に寄与し、国内外の広範囲な不特定多数の人々に裨益することを目的として実施する。

7-2 調査研究事業の内容

国内外で SRHR やジェンダーに関する議論が活発になっている背景を踏まえて、実施事業の評価のほか、SRHR やジェンダーに関連した地球規模の課題（人口、母子保健、家族計画、思春期保健、ジェンダー、HIV 感染予防、女性と少女のエンパワーメント、気候変動）をテーマとし、最新の状況の適切な把握、分析、報告・発表等を行う。

7-3 事業の方法

研究機関、教育機関、国際機関、JICA 等との連携も含めて調査研究を行う。成果については、国内外の学会や報告会等の企画・開催によって、関係者に広く共有し、情報・意見交換を行う。官民連携による開発課題の解決に貢献するため、必要に応じて企業が JICA のスキームで実施する案件等にも協力する。

7-4 調査研究事業の実施計画

- (1) 人口、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、ジェンダー、HIV 感染予防等の SRHR 分野に関する知識、意識、行動、動向、プロジェクトのインパクト等、必要に応じて調査研究事業を行う。
- (2) 日本政府、JICA、国際機関、研究・教育機関、及び国内外の専門機関、企業等が実施する各種の調査研究活動に参加する。

- (2)-1 調査名：「全世界ジェンダー平等推進のための介入手法に係る情報収集・確認調査（保健・教育分野）」（JICA 委託）
実施団体：株式会社 JIN、公益財団法人ジョイセフ、株式会社パデコ（共同企業体）
概要：ジェンダー視点に立った効果的な取り組みの情報を収集し、パイロット活動の実施・検証を通して、ジェンダー主流化を推進するための具体的な方策と支援策を提言する。
- (2)-2調査名：「母子保健・栄養改善分野課題対応力強化国内受託業務（2023-2024 年度）」（JICA 委託）
実施団体：公益財団法人ジョイセフ
概要：母子保健・栄養改善分野に関する専門的情報の収集及び課題分析、当該分野のサブネットワークの活動支援、JICA の母子保健・栄養改善分野の課題対応力強化に向けたクラスター戦略の執務参考資料、対外説明ペーパー等の作成支援等を行う。
- (2)-3 調査名：「ザンビア産科健診デジタルソリューション SPAQ による母子健康改善のためのニーズ確認調査」（JICA 委託）
実施団体：株式会社 SOIK、公益財団法人ジョイセフ、認定 NPO 法人ロシナンテス、九州大学（共同企業体）
概要：株式会社 SOIK が開発した SPAQ デジタル産科健診に係るザンビアにおけるニーズ調査を行う。ビジネス展開に向けたベースライン調査および導入後のデータ取得および保健行政関係者へのヒアリング、ビジネス・医療・情報セキュリティ関係の法制度等の情報収集を行う。
- (3) 人口問題協議会の運営
- (4) 国連経済社会理事会（UN・ECOSOC）の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO、及び日本政府や JICA の登録コンサルタントとして専門性を提供する。

【II】理事会及び評議員会の開催予定

1. 理事会

(1) 第 1 回理事会

日時：2024 年 5 月 8 日（水）14：00～16：00

場所：公益財団法人ジョイセフ およびオンラインのハイブリッド形式

第 1 号議案：2023 年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第 2 号議案：2024 年度第 1 回評議員会議案の承認

第 3 号議案：その他関連事項

(2) 役員中間報告会

日時：2024 年 10 月 16 日（水）14：00～16：00

場所：公益財団法人ジョイセフ およびオンラインのハイブリッド形式

議案：2024 年度上期の事業進捗報告・意見交換等

(3) 第 2 回理事会

日時：2025 年 3 月 5 日（水）14：00～16：00

場所：公益財団法人ジョイセフ およびオンラインのハイブリッド形式

第 1 号議案：2025 年度事業計画案・収支予算案の審議及び承認

第 2 号議案：その他関連事項

2. 評議員会

(1) 第 1 回評議員会

日時：2024 年 6 月 3 日（月）14：00～16：00

場所：公益財団法人ジョイセフ およびオンラインのハイブリッド形式

第 1 号議案：2023 年度事業報告案及び決算案の審議及び承認

第2号議案：その他関連事項
報告事項：2024年度事業計画・収支予算

以 上

2024年度 収支予算書

2024年4月1日 から 2025年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	0	0	0	定期預金利息
② 受取会費	17,000,000	14,000,000	3,000,000	ジョイセフフレンズ
③ 事業収益	290,435,000	334,930,000	△ 44,495,000	
JICA委託事業収益	100,336,000	65,900,000	34,436,000	継続事案+新規1件
外務省委託事業	83,047,000	134,913,000	△ 51,866,000	NGO連携プロジェクト ケニア・ザンビア
その他官公庁等委託事業収益	5,952,000		5,952,000	文京区事業
IPPF委託事業収益	17,200,000	11,300,000	5,900,000	国内外提言活動
UNFPA委託事業収益		2,300,000	△ 2,300,000	
その他国際機関等委託事業収益		650,000	△ 650,000	
国内民間委託事業収益	53,650,000	75,678,000	△ 22,028,000	第一三共・塩野義委託業務
海外民間委託事業収益	22,770,000	34,689,000	△ 11,919,000	シャネル財団
その他事業収益	7,480,000	9,500,000	△ 2,020,000	物品頒布・収集寄贈品他
④ 受取寄附金	211,000,000	210,775,000	225,000	ランドセル、ホワイトリボンラン他
⑤ 雑収益	310,000	1,040,000	△ 730,000	
受取利息	0	0	0	預金利息
雑収益	310,000	1,040,000	△ 730,000	講師謝金他
経常収益計	518,745,000	560,745,000	△ 42,000,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
人件費	97,450,000	86,908,000	10,542,000	
給与	58,400,000	61,698,000	△ 3,298,000	職員14名(2名減 1名増)
諸手当	19,000,000	10,514,000	8,486,000	職員賞与14名(支給月数増)
退職給付費用	8,300,000	1,698,000	6,602,000	確定給付年金掛金・引当金
福利厚生費	11,750,000	12,998,000	△ 1,248,000	社会保険料
運営費	12,630,000	16,514,000	△ 3,884,000	
印刷製本費	270,000	200,000	70,000	コピー代他
通信費	500,000	650,000	△ 150,000	携帯電話・固定電話
交通費	3,200,000	2,000,000	1,200,000	職員通勤・近距離交通費
借室料	8,500,000	13,065,000	△ 4,565,000	公益使用分 事務所移転で賃料減
雑費	100,000	500,000	△ 400,000	
減価償却費	60,000	99,000	△ 39,000	
活動費	340,765,000	380,996,000	△ 40,231,000	
外務省委託事業費	54,676,000	105,396,000	△ 50,720,000	NGO連携プロジェクト ケニア・ザンビア
JICA委託事業費	43,715,000	21,425,000	22,290,000	
その他官公庁等委託費	800,000	0	800,000	文京区委託事業
IPPF委託事業費	3,120,000	4,700,000	△ 1,580,000	国内外提言活動
UNFPA委託事業費		1,000,000	△ 1,000,000	
その他国際機関等委託事業費		0	0	
国内民間委託事業費	37,080,000	65,070,000	△ 27,990,000	第一三共・塩野義委託事業
海外民間委託事業費	5,230,000	24,901,000	△ 19,671,000	ランドセル、ホワイトリボンラン、救援衣料他
寄附支援事業費	114,726,000	104,805,000	9,921,000	
支援募集活動費	81,418,000	53,699,000	27,719,000	広報、事業推進、寄付管理費用他
他勘定振替高	0	0	0	
事業費計	450,845,000	484,418,000	△ 33,573,000	

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
② 管理費				
人件費	48,800,000	61,882,000	△ 13,082,000	
役員報酬	6,000,000	5,536,000	464,000	理事長・常勤理事報酬
給与	25,000,000	26,463,000	△ 1,463,000	職員5名
諸手当	7,600,000	4,118,000	3,482,000	職員賞与5名
退職給付費用	3,200,000	19,264,000	△ 16,064,000	確定給付年金掛金・引当金
福利厚生費	7,000,000	6,501,000	499,000	理事長・職員5名社会保険料、健康診断
事務局費	19,100,000	14,445,000	4,655,000	
印刷製本費	180,000	400,000	△ 220,000	コピー代・封筒・名刺印刷費他
会議費	40,000	15,000	25,000	理事会・評議員会開催費用
交際費	0	0	0	社外慶弔費
通信費	1,000,000	1,000,000	0	メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	2,000,000	700,000	1,300,000	通勤・近距離交通費
消耗品費	850,000	100,000	750,000	業務用PC他
借室料	3,500,000	3,789,000	△ 289,000	事務所賃料 事務所移転による減
支払手数料	1,500,000	1,000,000	500,000	銀行手数料他
支払報酬	1,700,000	1,600,000	100,000	会計監査・顧問料(3件)
租税公課	700,000	1,500,000	△ 800,000	消費税・固定資産税
保守料		172,000	△ 172,000	電話設備保守(事務所移転で解約)
雑費	3,850,000	1,946,000	1,904,000	業務委託費他
アプリ利用料	1,600,000	1,500,000	100,000	
諸会費	320,000	300,000	20,000	
水道光熱費	1,260,000		1,260,000	事務所電気代・水道料
減価償却費	600,000	423,000	177,000	
管理費計	67,900,000	76,327,000	△ 8,427,000	
経常費用計	518,745,000	560,745,000	△ 42,000,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	180,583,912	180,583,912	0	
一般正味財産期末残高	180,583,912	180,583,912	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	180,583,912	180,583,912	0	

(注) 1. 収支予算書は「公益法人会計基準」の運用指針（平成20年4月11日内閣府公益認定委員会）

に基づき、正味財産増減方式により作成している。

2. 借入金限度額 100,000,000円

3. 債務負担額 0円

4. 外国貨幣換算率 1US\$ = 140円

2024年度細目別収支予算書

2024年4月1日 から 2025年3月31日 まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益	0	0	0		定期預金利息
② 受取会費	17,000,000	14,000,000	3,000,000		
ジョイセフフレンズ 個人	17,000,000	14,000,000	3,000,000	4-4-(6)-2)	
③ 事業収益	290,435,000	334,930,000	△ 44,495,000		
外務省委託事業収益	83,047,000	134,913,000	△ 51,866,000		
ケニアNGO連携プロジェクト	10,433,000	55,752,000	△ 45,319,000	1-4-(2)-キ	2023年6月～2024年6月
ザンビアNGO連携プロジェクト	72,614,000	79,161,000	△ 6,547,000	1-4-(2)-コ	2023年2月～ 今期2年次
JICA委託事業収益	100,336,000	65,900,000	34,436,000		
ミャンマー 農村地域基礎保健強化		2,200,000	△ 2,200,000		
草の根技術協力事業・ガーナ	31,155,000	20,000,000	11,155,000	1-4-(2)-エ	2024年1月～2027年1月
大洋州案件	12,000,000	20,000,000	△ 8,000,000	1-4-(3)-ス	2023年5月～2025年5月
母子保健インハウス	11,599,000	12,500,000	△ 901,000	7-4-(2)-2	2023年5月～2025年3月
ジェンダー調査	14,582,000		14,582,000	7-4-(2)-1	2023年7月～2025年5月
新規 ザンビア中小企業・SDGsビジネス支援事業	1,000,000		1,000,000	7-4-(2)-3	
課題別研修	30,000,000	11,200,000	18,800,000	5-4-(1)	
その他官公庁等委託事業収益	5,952,000		5,952,000		
文京区	5,952,000		5,952,000	5-4-(3)-ア	
IPPF委託事業収益	17,200,000	11,300,000	5,900,000	2-4	国内外提言活動
UNFPA委託事業収益		2,300,000	△ 2,300,000		
ブルキナファソ		2,300,000	△ 2,300,000		
その他国際機関等委託事業収益		650,000	△ 650,000		
EU		650,000	△ 650,000		
国内民間委託事業収益	53,650,000	75,678,000	△ 22,028,000		
第一三共事業	16,826,000	25,511,000	△ 8,685,000	1-4-(2)-ク	2022年7月～2025年6月
塩野義製薬事業	36,824,000	23,000,000	13,824,000	1-4-(2)-オ	2023年6月～2026年5月
AGHF Zambia HIV事業		24,667,000	△ 24,667,000		
AJF共同事業		2,500,000	△ 2,500,000		
海外民間委託事業収益	22,770,000	34,689,000	△ 11,919,000		
シャネル財団	22,770,000	18,185,000	4,585,000	4-1-(4)	
MSD ミャンマー		16,504,000	△ 16,504,000		
その他事業収益	7,480,000	9,500,000	△ 2,020,000		
物品頒布	6,080,000	6,000,000	80,000	4-4-(6)-5)	寄附金付商品の頒布
収集寄贈品	1,200,000	2,800,000	△ 1,600,000	4-4-(6)-3)	書き損じはがき他
I Lady研修	200,000		200,000	5-4-(3)-ア	
その他	0	700,000	△ 700,000		
④ 受取寄附金	211,000,000	210,775,000	225,000		
一般寄附	87,500,000	71,500,000	16,000,000	4-4-(6)-1)	
ランドセル事業	50,000,000	35,000,000	15,000,000	4-4-(2)	ランドセル海上輸送費の募金
物資等寄贈	21,000,000	10,000,000	11,000,000	4-4-(6)-4)	救援衣料・子ども靴他
チャリティラン ホワイトリボンラン	25,000,000	25,000,000	0	4-4-(1)	
チャリティラン 東京マラソン	10,000,000		10,000,000	4-4-(1)	
ユニクロ救援衣料		14,000,000	△ 14,000,000		物資等寄贈に集約
55周年強化事業寄附	16,500,000	50,000,000	△ 33,500,000	4-4-(6)-1)	
I LADY	1,000,000	5,275,000	△ 4,275,000	4-4-(4)	
⑤ 雑収益	310,000	1,040,000	△ 730,000		
受取利息	0	0	0		普通・外貨預金
雑収益	310,000	1,040,000	△ 730,000		
講師謝金他	310,000	1,040,000	△ 730,000	5-4-(3)-イ)	
経常収益計	518,745,000	560,745,000	△ 42,000,000		

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
(2)経常費用					
① 事業費					
人件費	97,450,000	86,908,000	10,542,000		
給与	58,400,000	61,698,000	△ 3,298,000		職員14名
諸手当	19,000,000	10,514,000	8,486,000		職員賞与14名(支給額増)
福利厚生費	11,750,000	12,998,000	△ 1,248,000		社会保険
退職給付費用	8,300,000	1,698,000	6,602,000		確定給付年金掛金・引当金
運営費	12,630,000	16,514,000	△ 3,884,000		
印刷製本費	270,000	200,000	70,000		コピー代他
通信費	500,000	650,000	△ 150,000		携帯電話・固定電話
交通費	3,200,000	2,000,000	1,200,000		職員通勤・近距離交通費(事務所出勤増)
借室料	8,500,000	13,065,000	△ 4,565,000		公益使用分 事務所移転で賃料減
雑費	100,000	500,000	△ 400,000		
減価償却費	60,000	99,000	△ 39,000		
活動費	340,765,000	380,996,000	△ 40,231,000		
外務省委託事業費	54,676,000	105,396,000	△ 50,720,000		
ケニアNGO連携プロジェクト	4,425,000	42,483,000	△ 38,058,000	1-4-(2)-キ	今年度繰越分
ザンビアNGO連携プロジェクト	50,251,000	62,913,000	△ 12,662,000	1-4-(2)-コ	2年次
JICA委託事業費	43,715,000	21,425,000	22,290,000		
ミャンマー 農村地域基礎保健強化		50,000	△ 50,000		
草の根技術協力事業・ガーナ	25,115,000	12,575,000	12,540,000	1-4-(2)-エ	2024年1月～2027年1月
大洋州案件	3,600,000	2,500,000	1,100,000	1-4-(3)-ス	2023年5月～2025年5月
母子保健インハウス	0	2,500,000	△ 2,500,000	7-4-(2)-2	2023年5月～2025年3月
ジェンダー調査	5,000,000		5,000,000	7-4-(2)-1	2023年7月～2025年5月
新規 ザンビア中小企業・SDGsビジネス支援事業	1,000,000		1,000,000	7-4-(2)-3	
課題別研修	9,000,000	3,800,000	5,200,000	5-4-(1)	
その他官公庁等委託事業費	800,000		800,000		
文京区	800,000		800,000	5-4-(3)-ア	
IPPF委託事業費	3,120,000	4,700,000	△ 1,580,000	2-4	国内外提言活動
UNFPA委託事業費		1,000,000	△ 1,000,000		
ブルキナファソ		1,000,000	△ 1,000,000		
その他国際機関等委託事業費			0		
EU			0		
国内民間委託事業費	37,080,000	65,070,000	△ 27,990,000		
第一三共事業	9,772,000	17,453,000	△ 7,681,000	1-4-(2)-ク	ケニア事業
塩野義製薬事業	27,308,000	17,017,000	10,291,000	1-4-(2)-オ	ガーナ事業
AGHF Zambia HIV事業		18,000,000	△ 18,000,000		
Women7		12,000,000	△ 12,000,000		
AJF共同事業		600,000	△ 600,000		
海外民間委託事業費	5,230,000	24,901,000	△ 19,671,000		
シャネル財団	5,230,000	12,000,000	△ 6,770,000	4-4-(4)	I LADY
MSD ミャンマー		12,901,000	△ 12,901,000		
寄付支援事業費	114,726,000	104,805,000	9,921,000		
ランドセル	29,700,000	25,000,000	4,700,000	4-4-(2)	保管料・輸送費
物資等寄贈	18,300,000	8,000,000	10,300,000	4-4-(6)-4	子ども靴等輸送費
ユニクロ救援衣料		12,000,000	△ 12,000,000		物資等寄贈に集約
チャリティラン ホワイトトリボンラン	15,000,000	18,000,000	△ 3,000,000	4-4-(1)	
チャリティラン 東京マラソン	2,500,000		2,500,000	4-4-(1)	
I LADY	0	900,000	△ 900,000	4-4-(4)	
JPPアフガニスタン	14,000,000	12,500,000	1,500,000	1-4-(1)-ア	リプロダクティブヘルス普及事業
JPPウガンダ	4,200,000	4,600,000	△ 400,000	1-4-(2)-ウ	SRHサービス向上
JPPガーナ	11,950,000	7,300,000	4,650,000	1-4-(2)-カ	母子保健推進・向上
JPPケニア	4,400,000	3,000,000	1,400,000	1-4-(2)-ケ	子宮頸がん予防・治療推進
JPPザンビア	5,976,000	7,550,000	△ 1,574,000	1-4-(1)-サ・シ	妊産婦支援
JPPミャンマー	4,000,000	1,800,000	2,200,000	1-4-(1)-イ	妊産保健サービス利用促進
JPP国内	4,700,000	4,155,000	545,000	4-4-(3)	ジェンダー格差の課題取組
支援募集活動費	81,418,000	53,699,000	27,719,000		
収集活動費	150,000	240,000	△ 90,000	4-4-(6)-5	
物品頒布事業費	2,000,000	2,000,000	0	4-4-(6)-3	
寄付管理費	3,000,000	2,000,000	1,000,000	4-4-(6)-1	
広報事業費	24,000,000	13,784,000	10,216,000	3-3	オンライン広報他
事業推進費	52,268,000	35,605,000	16,663,000		業務委託者12名・アルバイト2名
その他	0	70,000	△ 70,000		
他勘定振替高	0	0	0		
事業費計	450,845,000	484,418,000	△ 33,573,000		

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	事業計画No.	備 考
② 管理費					
人件費	48,800,000	61,882,000	△ 13,082,000		
役員報酬	6,000,000	5,536,000	464,000		理事長・常勤理事報酬
給与	25,000,000	26,463,000	△ 1,463,000		職員5名
諸手当	7,600,000	4,118,000	3,482,000		職員賞与5名
福利厚生費	7,000,000	6,501,000	499,000		理事長・職員5名社会保険料、健康診断
退職給付費用	3,200,000	19,264,000	△ 16,064,000		前年:事業部門からの移籍者引当金振替による増
事務局費	19,100,000	14,445,000	4,655,000		
会議費	40,000	15,000	25,000		理事会・評議員会開催費用
印刷製本費	180,000	400,000	△ 220,000		コピー代・封筒・名刺印刷費他
交際費	0	0	0		社外慶弔費
通信費	1,000,000	1,000,000	0		メールサーバー・WEBサーバー使用料他
交通費	2,000,000	700,000	1,300,000		通勤・近距離交通費(事務所出勤増)
消耗品費	850,000	100,000	750,000		
借室料	3,500,000	3,789,000	△ 289,000		
支払手数料	1,500,000	1,000,000	500,000		銀行手数料他(海外送金増)
支払報酬	1,700,000	1,600,000	100,000		会計監査・顧問料(3件)
租税公課	700,000	1,500,000	△ 800,000		消費税・固定資産税
保守料		172,000	△ 172,000		電話設備保守 事務所移転により解約
雑費	3,850,000	1,946,000	1,904,000		業務委託費増
アプリ利用料	1,600,000	1,500,000	100,000		
諸会費	320,000	300,000	20,000		
水道光熱費	1,260,000		1,260,000		
減価償却費	600,000	423,000	177,000		
管理費計	67,900,000	76,327,000	△ 8,427,000		
経常費用計	518,745,000	560,745,000	△ 42,000,000		
当期経常増減額	0	0	0		
2. 経常外増減の部			0		
(1) 経常外収益	0	0	0		
(2) 経常外費用	0	0	0		
当期経常外増減額	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	0	0		
一般正味財産期首残高	180,583,912	180,583,912	0		
一般正味財産期末残高	180,583,912	180,583,912	0		
II 指定正味財産増減の部			0		
受取寄附金	0	0	0		
一般正味財産への振替額	0	0	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0	0		
III 正味財産期末残高	180,583,912	180,583,912	0		